

平成 26 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075500431		
法人名	社会福祉法人 宮田福祉会		
事業所名	照陽園 グループホーム		
所在地	福岡県宮若市磯光2159-1		
自己評価作成日	平成26年9月19日	評価結果確定日	平成26年10月14日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりづん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成26年10月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の方々にとって、心地よい環境づくりと日常生活の中で、食事についてはおいしく食べられているか・睡眠については、よく眠れているか・排泄については、できるものがきちんとできているか を基本に職員は健康管理をしている。健康であることにより園での生活が楽しく暮らせるなどを念頭に、その人らしい生活援助ができる目標にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開所11年目を迎え、年間行事の取組みで地域との協力や交流深め、恒例の保育園児との七夕祭りの訪問では、肩たきの交流を入居者は楽しみにしている。その人らしい生活を支援するために、洗濯物たたみやおやつ作り、下膳や食器洗い等が継続できるように見守りをしている。そして、食事は元気の源との思いから、回復が困難とされ退院となった入居者に、「擦り林檎や好物の食べられる物」の摂取を支援し、徐々に回復され101歳を迎える入居者もある。また、管理者は職員が元気で幸せでないと良いケアはできないと、年2回職員と個別面談で、健康面や職場での悩み、私生活の相談等を聞き、働きやすい職場作りに配慮している。理念の高齢者の尊厳ある生活の支援を実践するため、法人全体で研修会を実施したり、毎月のテーマとして、入居者に対する言葉遣いや接遇を掲げるなど、理念の具現化や実践がさらに期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 A/照陽園 グループホーム		自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
自己 外 部	項 目			
I.理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念を職員一同で作り、見やすい場所に大きく掲示し、毎朝勤務者一同で唱和することで、入居者と共に生きていこうと実践している。職員は笑顔を絶やさず寄り添うことで安心して過ごしてもらうよう支援している。	全職員で作成した手書きの理念を、各ユニットの玄関、共用空間、事務所に掲示している。毎朝唱和し、職員は入居者のその人らしさと、個々の生活リズムを大事にしたケアを心がけ、暖かな環境を作り、尊厳を大切に日々ケアしている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事、草刈に参加。法人で行う夏祭り、餅つきや地域の山笠・神輿・盆踊りなどを通じて交流を深めている。	園だよりを活用して、ホームの行事予定を案内したり、地域の高齢者をバスで送迎し昼食交流会をしている。恒例の山笠や神輿、盆踊り等がホーム玄関前まで訪れたり、七夕祭りには保育園児との交流では、肩たたきを入居者は楽しみにしている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	餅つき等の園内行事に地域の方を招き、入居者や職員と一緒に作業を行うことで認知症の方々への理解を深めていただいている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月おきの開催、活動状況、外部評価の結果・改善項目、処遇困難事例の検討、事業計画及び報告等を話し合っている。	入居者や家族、知見者、民生委員、包括支援センター職員の参加で2か月毎に開催し、会議録が整備され、閲覧できる。入居者の状況や転倒事例、研修内容報告、外部評価をうける報告をしたり、困難事例で意見交換している。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議のメンバーである地域包括支援センターの職員を通じて、宮若市役所とも協力関係を築くよう取り組んでいる。	施設長兼管理者が第6次介護保険・高齢者福祉事業計画策定委員として関わり、市行政担当者と日頃より情報や意見交換の機会があり、積極的に連携している。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	転倒防止として危険物の除去、ベットからの転倒防止としてベットの高さ調整・トイレに行きやすい位置に設置するなど身体拘束をしないように工夫している。	同業者協議会の研修会に参加し、職員会議で伝達講習している。威圧的な言葉や「待って」も、拘束になることを理解している。センターを設置し、夜間のみ施錠している。帰宅願望のある入居者には、言葉かけで気を紛らせたり好きなことを一緒にしたり、外出傾向のある入居者は、見守りで支援している。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人全体の会議の中で職員の言葉遣い等目に見えない行為について再確認、又虐待防止マニュアルについても再検討し新しいマニュアルを作り直しそれに則り勤めている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
8	(6) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度及び日常生活自立支援事業について勉強会を実施し、入居時本人や家族に成年後見制度等の説明を行っている。	制度についての勉強会を実施し、パンフレットや資料を整備している。契約時、日常生活自立支援事業や成年後見制度等を説明しているが、活用はない。日常費用支払い代行契約書を法人で整備し、要望に応じて支援している。	
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関して、重要事項説明書をもとに充分な説明を行い、ご理解・納得をいただいている。		
10	(7) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させてている	利用者の家族からの意見が常に聞けるように玄関に「ご意見箱」を設置し、又行事等の際家族と懇談しながら意見を伺い、運営に反映させている。	入居者の笑顔の写真が掲載された園だよりを、年3回配布している。ご意見箱を設置しているが、意見が寄せられたことはない。行事の参加時や家族の訪問時には、入居者の状況を報告し、伺った意見や要望は運営に反映させている。	家族の参加の多い行事開催時に時間を設定し、家族同士のセルフケアの場としての「家族会」を開催されることを期待します。
11	(8) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、年2回職員と面談し意見等を聞き、運営に反映させている。	定例の職員会議ではケアに関する意見交換が活発に提案されている。重度化で、車椅子の入居者が多くなり、毎月の体重測定が困難との意見を受けて、運営者は改善する方向で準備中である。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表を組む際は、希望日を聞き、休める工夫をしている。又、資格取得のため研修等をするなど配慮している。		
13	(9) ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	求人募集については、特に採用基準を設けていない。新規採用の職員にたいしては職場の環境整備、介護知識を得る為の指導等を行い、いきいきと働けるように配慮している。又毎月勉強会を開き介護力アップに努めている。	職員採用では資格の有無は問わず、入職1年目の職員にも資格取得へのシフト等配慮し支援をしている。運営者は職員が幸せでないと良いケアは出来ないと、年2回、職員と個別面談し、健康面や職場での悩み、私生活も含めて相談や意見を聴き、働きやすい職場作りに配慮している。休憩室を確保し、交替で休憩し出来るよう支援している。	
14	(10) ○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年度初めに法人全体で全職員対象に倫理規定のもと人に人権教育を行っている。	理念の高齢者の尊厳ある生活の支援を実践するため、法人全体で研修会を実施している。特に毎月のテーマとして、入居者に対する言葉遣いや接遇を掲げ、お互い注意し合うように、勉強会にも取り組んでいる。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内年間研修計画のもと、研修を行っている。外部研修後は、申し送り等受講内容を伝達している。特養併設であるので、介護技術等の研修は、特養の職員(ベテラン)が指導する。		
16	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	宮若市グループホーム協議会で毎月1回の勉強会で交流を図り、情報交換やサービスの質の向上に努めている。又職員間の交流会にも参加し親睦を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
17	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居1ヶ月は、環境の変化で戸惑い・不安が生じるため 常に職員が寄り添い、信頼関係を築けるよう努力している。その為に入居前のケア会議・入居2週間後の会議のもと 職員の介護ケア統一を図っている。		
18	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期に限らず、来園時等に家族とのコミュニケーションをとっている。又入居初期段階で状況の変化等少しでも見られた場合は、電話等でお尋ねする等関係作りに努めている。		
19	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のケア会議で検討し、どのようなサービスが必要か見極めている。		
20	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居の方々の知恵をお借りしながら、梅酒つくり、畑作り等 共に暮らしている関係を築く努力をしている。		
21	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と共にできる行事を通じて、共に支えあっていく関係を築くように努力している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事(火渡り・盆踊り等)に参加できるよう支援している。	入居者の生活歴や職歴、馴染みの場や人について把握しているが、開設から11年となり、入居者の重度化が進み、個別の外出や訪問者も疎遠になる等の状況もあるが、一方で地域との交流は年毎に深まり、馴染みの関係が構築されている。	
23	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共通の趣味・近所同士等でグループ活動するなど 気のあった人がお互い支えあっていけるよう努めている。		
24	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には、必ず声かけを行い 必要なときはいつでも相談してくださいと支援に努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
25	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に状態観察を行いながら、今までの生活と変わりなく過ごせるよう努め、また訴えのできない方の希望・意向の把握に努めている。	入居時に本人や家族の意向を把握し、アセスメントシートを整備し、職員間で共有しケアに反映するようにしている。生活習慣を尊重し、朝はゆっくり、午後は昼寝など本人本位のケアに努めている。重度化で意向や思いの表出が厳しい入居者が多いが、穏やかな表情や笑顔がみえる対応等で、本人本位に検討している。	
26	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接でその人の生活歴等を聞き、サービス提供の資料にいている。		
27	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人の能力・心身状況を把握し、ケアプランの立案・見直しをしながら状況の把握に努めている。		
28	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議には全職員が出席し、それぞれが意見を出し合い、それをもとにケアプラン作成をしている。	ケア会議での「最近食事が残っている」との情報は全職員で話し合い、声掛けや見守りで改善した事例もあり、個別の介護計画の作成と実践、見直しに取り組んでいる。また、入居者の笑顔が見られる場面を共有し、入居者や家族の意向に沿った介護計画を作成している。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護日誌をもとに職員間で情報を共有し、実践やケアプランの見直しに活かしている。		
30	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の宿泊施設はないが、遠方から家族の来園の際は、利用者の部屋に泊まれるよう援助し、ゆっくりと入居者と家族が過ごせるよう、柔軟なサービスを提供している。		
31	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々とのつながりを大切にし、安全に暮らせるように努力している。しかし入居者の介護度も重度化し、本人の心身の力を発揮できるようなことは難しい。		
32	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診の他、本人・家族の聞きながら、適切な医療が受けられるように支援している。	定期的な嘱託医や歯科の診療では、職員による適切な情報提供が行われ、健康を管理している。また、希望による専門医、眼科や整形外科、泌尿科の受診も職員が同行し、適切な支援を行っている。	
33	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の健康観察で本人の健康状態を把握し、異常が見られたら主治医の指導のもと、入居者が適切な受診や看護が受けられよう支援している。		
34	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院によっては、情報が得られない場合があるため、入院時は家族と一緒に病状を聞きながら、医療ソーシャルワーカーと連携を取っている。		
35	(15) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化・終末ケアについて説明を行う。実際に重度化された入居者については、家族へ再度説明し、園での終末ケアの希望及び同意書をいただいている。	入居時に重度化や終末期ケアについて説明し、意向確認書を整備しているが、状況に応じて意向の変化や希望を再確認し適切な対応が出来るように、職員も研修を積んでいる。看取りから葬儀まで支援した入居者もあり、隨時の説明や意向変更を確認した記録を整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	急変時・緊急時対応のため、必ず年1回法人全体で消防署の指導のもと、心肺蘇生術、AEDの使い方について勉強会。特養の嘱託医より緊急時の対応について勉強会も行った。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回 昼夜設定の非難訓練を実施。入居者がスムーズに避難できるよう訓練を行っている。又災害時、地域住民の避難場所にと 自治会に提案している。	年2回、非常災害避難訓練を実施し、救急蘇生法やAEDについての研修を受けたり、備蓄台帳の整備に取り組んでいる。ホームを地域の避難場所として提案する等、地域との協力体制を構築している。	備蓄されている賞味期限切れが間近い食品を対象に、入居者の食事に向いているかどうかの確認等も含めて、試食されることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の保護について入居契約書や職員契約書に明記している。管理者は入居者・家族に個人情報の利用目的(ブログ掲載等)を説明し、同意を得ている。処遇会議で常に言葉遣いにや尊敬の気持ちをもつことを確認している。	以前「ばあちゃん」と呼んでいたと苦情があったこともあり、入居者に合わせて、「性」「名」のどちらで声かけするかにするかを工夫や注意をしている。職員は尊厳ある支援を実践するため、目線を合わせ、入居者の意向を確かめ、穏やかな声かけで対応している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活を通じて常に本人の思い・希望を聞きながら支援している。特に訴えのできない方の表情・行動を把握することで支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	強要せず、一人ひとりの状況・状態に合わせたペースで支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、整容等支援し、又行事参加の際はお化粧・おしゃれをして楽しんでいただけるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け等の準備・片づけを職員と共にしている。又入居者の体調によって食べたいものを別に提供している。	隣接する特養の管理栄養士によるバランスの良い食事が提供され、楽しい食事は元気の源との思いで支援に取り組んでいる。回復が困難とされ退院となった入居者に、何とか食べて欲しいと「擦り林檎や好物の食べれる物」の摂取を支援し、徐々に回復され101歳を迎える入居者もある。	車イスの利用者も、食事時は椅子に座ることで、前屈姿勢が取れ、飲み込みもスムーズになり、気分も変わるので、入居者に応じた取り組みを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的に体重・身長を測定し、その人にあったカロリー摂取ができるよう、管理栄養士のもと行っている。又水分に関しても一日の摂取量を記録し、脱水状態にならないよう注意している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行い、協力医療機関であるみずほ歯科の歯科衛生士による指導も受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者の排泄パターンを把握し、誘導を行うことにより排泄の自立支援を行っている。	個々の入居者の尿意や便意の有無を把握し、入居者の尊厳を配慮し、入居者の出来ないところを支援している。各居室にトイレが設置されるため、トイレへの移動を容易にするため、入居者に合わせて、ベットの位置をトイレ近くにする工夫が継続されている。	1日の1500ccの水分や食物繊維の豊富な粉寒天等を使用することで入居者の尿意や便意を促し、心地よい排泄ができる取組みを期待します。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の記録と共に、便秘傾向の入居者には水分、食物繊維の摂取に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入居者一人ひとりの希望に沿った時間ではないが、各ユニットの入浴日を交互にすることで毎日の入浴を可能にしている。	入浴の順番や時間帯は個人の希望にも配慮し、週3回支援している。また、重症者にも入浴を楽しんでもらえるようにリフトを設置し、移動できるシャワーチェアを整備し、2人体制で介助する等工夫している。入浴拒否には無理強いせず、職員を交替したりして対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣、その方の身体的状況を常に把握し、休息等 安心して暮らせるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	月2回の往診、主治医の指導のもと 行っている。又状態変化が見られる場合は主治医に連絡するなど 服薬管理を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	軽度の家事作業(洗濯物たたみ・お盆拭き等)を支援し、日常生活に張り合いをもっていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援は入居者の重度化により限られているが、ショッピング・花見・つくし取り等努力している。しかし、地域の方々の協力はなかなか得られない。	近隣に商店街や公園などないので、敷地内の散歩や、少人数の外出を支援している。月4回、手作りおやつの食材購入のためスーパーへの買い物に2人ずつドライブを楽しんだり、季節の花見や門松見学に、数人ずつ外出している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日頃は認知による物忘れがあるため、お金の所持はお断りしている。外出支援のときに、おやつ・衣類等を購入してもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話を設置しているので、いつでも電話できるようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	前庭に 花壇・畑を作り、居間から見えるようしている。又畑には季節の野菜を植え収穫も楽しむことができた。居間では ソファーに座ってテレビ観賞もゆっくりできる。床材はクッション材を使用しているので音が響かないよう配慮している。	広い共用空間は車椅子の移動も容易で、パーテーションで食堂と寛ぎの空間に区切り有効に活用している。食後はフロアの窓辺に置かれた気に入りのソファで入居者同士花壇や畑を眺めながら、植えたばかりのブロッコリーを「何の苗だろう」と笑い声が弾んでいる。寛ぎの空間は長椅子でおしゃべりしたり横になってテレビ見たり、居心地良い空間になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は広いので、居場所作りの工夫はできている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていたタンス・仏壇等により入居者が本人が安心できるよう配慮している。	各居室には、特徴のある表札と目印があり、トイレと洗面台、クロゼット、ベットが設置され、窓の障子が家庭的である。使い慣れた愛用の家具や仏壇、テレビ等持参し、家族写真や遺影、自作の絵等飾られている。入居者の暮らし方でベットが設えられ、居心地よく過ごせる工夫が施してある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかるこころ」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援のもと、浴室にはお風呂と認識できよう暖簾をかけたり、大きな文字のカレンダー、時計など環境整備に心がけをしている。		